

## 富士市事前都市復興計画策定に係る「第2回市民懇話会」 議事録

### ■開催日等

- ・日時：平成26年11月17日（月） 13：30～15：40
- ・場所：富士市役所 9階 第2委員会室

### ■出席者

- ・学識経験者 池田 浩敬 （常葉大学 社会環境学部 教授）
- ・各種関係団体の代表者 杉山 るみ （富士市建築士会 会長）
- ・ " 清水 和広 （富士商工会議所 事務局長）
- ・ " 松野 俊一 （富士市町内会連合会 副会長）
- ・ " 池野 裕介 （静岡県土地家屋調査士会富士支部 理事）
- ・ " 遠藤 典生 （富士市建設業組合 副組合長）
- ・ " 渡邊 雅子 （富士市地域防災指導員会 副会長）
- ・ " 竹村 健二 （富士市NPO協議会 監事）
- ・ " 赤堀 美枝子 （女性ネットワーク富士 副会長）
- ・市民代表者 齊藤 貴宣 （市民公募）
- ・ " 眞山 美知代 （市民公募）
- ・関係行政機関の職員 日野原 武 （静岡県都市計画課施設計画班 班長）
- ・ " 黒田 健嗣 （静岡県危機政策課危機専門監）

※静岡県はオブザーバーとしての参画

### ■事務局

- ・都市整備部都市計画課 榊原課長、中田統括主幹、野毛主幹、道倉上席主事
- ・総務部防災危機管理課 栢森課長、笠井統括主幹、佐野主幹
- ・昭和株式会社 都市調査室 上坂、石田  
企画室 立山  
静岡支社 岡井

## ■次第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 『復興ビジョン編』現状と課題について
  - (2) 『復興ビジョン編』復興まちづくりの基本理念、目標について
  - (3) 『復興ビジョン編』復興まちづくりの基本方針について
- 3 その他
- 4 閉会

## ■配布資料

- ・ 次第
- ・ 第2回市民懇話会 資料
- ・ 豊島区の震災復興に備えて

## ■議事録

### 1 開会

#### 都市計画課 中田統括主幹

それでは、黒田委員と遠藤委員がまだお見えになっていませんけれども、遅れるとのご連絡を受けております。定刻となりましたので、ただ今より富士市事前都市復興計画策定に係る第2回市民懇話会を開催いたします。

本日は、ご多忙の中、出席いただきまして、誠に有難うございます。

本会議の事務局を務めます、都市計画課の中田と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、資料の確認をお願いいたします。本日の資料は全て、事前に配布しております、次第、第2回市民懇話会資料の冊子、豊島区の震災復興に備えて、の3つでございます。不足のある方がいらっしゃいましたら、お知らせいただきたいと思います、よろしいでしょうか。

### 2 議事

#### 都市計画課 中田統括主幹

それでは、次第に沿いまして、ここからは議事に入りますので、座長の池田先生に進行の方をよろしくお願いいたします。

#### 座長（池田委員）

本日は、お忙しい中、お集まりいただき有難うございました。時間も限られておりますので、早速議事の方に入りたいと思います。それでは、議事の1つ目の「(1)現状と課題について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

#### (1)『復興ビジョン編』現状と課題について

#### 都市計画課 道倉上席主事

それでは、ここからの説明は、事前にお渡ししておりますA4冊子で、表題が「富士市事前都市復興計画第2回市民懇話会資料」と記載されておりますこちらの資料を使ってご説明させていただきますので、お手元にご用意くださいますようお願いいたします。

それでは、議事の「(1)復興ビジョン編の現状と課題について」ご説明させていただきます。

資料を1枚めくっていただき1ページをご覧ください。

こちらは、本計画の構成案でございます。前回ご提示した構成案と若干変更した部分

はございますが、基本的には復興まちづくりの基本方針等を示します復興ビジョン編と市街地や住宅の復興のプロセス等を示します復興プロセス編、復興に係る行政手続き等をまとめた復興マニュアル編の3編で構成します。

また、前回はお示ししておりませんでした、復興プロセス編と復興マニュアル編の構成についても今回お示ししております。復興プロセス編では、復興までの全体像や市街地復興のプロセス、協働による復興まちづくりの推進等について、検討してまいります。復興マニュアル編については、記載のとおりです。基本的にはこの構成案を基に、これから具体的な内容について検討を進めていきます。

本日は、その中で、図中に赤枠で示しておりますが、復興ビジョン編の現状と課題から復興まちづくりの基本方針までをご協議いただきます。

続きまして、2ページをご覧ください。

ここからが、復興ビジョン編の現状と課題でございます。現状と課題では、旧耐震基準の建築物の立地状況や都市基盤の整備状況、静岡県第4次地震被害想定、都市計画マスタープランにおける将来都市像、震災の教訓、市民の意識等から、本市における復興まちづくりに対する課題を抽出します。

まず(1)市街地の現状についてですが、①として昭和56年以前の建築物の立地状況を示しております。上の図が立地場所を点でプロットしたもので、下の図が250mメッシュで建物棟数ごとの分布を示したものとなります。

昭和56年以前の建物につきましては、耐震基準が古いため、阪神大震災の際には多くが倒壊しました。下の図を見ていただきたいのですが、白いところが古い建物が無いところで緑、黄、赤の順で古い建物が多い地域となります。この図を見ますと、古い建物が多い赤色の区域は、市内全域に分布していますが、特に富士市役所の東側に位置します吉原中央駅周辺や、更に東側の中里地区、沿岸の鈴川地区や旧富士川町の岩淵地区等において、集中して存在しています。このような地区は建物の倒壊や延焼被害の拡大等が想定されます。

3ページをご覧ください。

②として幅員4m未満の道路状況でございます。上の図が少し見にくいですが路線毎の幅員を示したもので、水色が4m以上の道路、赤色が4m未満の狭い道路です。下の図が①と同じく250mメッシュで4m未満の狭い道路多く存在する地域の分布を示したものとなります。阪神大震災では、幅員4m未満の道路の約73%が建築物等の倒壊により通行できなくなっております。下の図を見ていただきますと、幅員4m未満の狭い道路が多く存在している赤色の区域が、中心市街地を含め、市内全域に広く分布しており、このような地域は道路が塞がれ避難等に影響が出るほか、延焼被害の拡大等も想定されます。

4ページをご覧ください。

③面的被害の危険性の整理でございます。こちらは今説明いたしました、①の昭和56年以前の建築物の立地状況と②狭い道路の状況を重ね合わせ、面的に被害が発生する危険性をA～Eにランク付けして示したものです。ランク付けの考え方はページ右上の表に記載しておりますが、①の古い建物が少なく、②の狭い道路が少ない地域はA、一方、①・②の両方が多い区域はEとしています。ランクAが面的に被害が発生する危険性の低い地域で、ランクEが最も面的に被害が発生する危険性の高い地域となります。こちらを図を見ていただきますと、やはり富士市役所の東側に位置します吉原本町周辺やさらに東側の中里地区、田子の浦周辺で沿岸の鈴川地区や田子地区、旧富士川町の岩淵地区、更には本市の北西に位置します入山瀬地区等でランクDのオレンジ色やランクEの赤色の地域が密集しています。このような地域では、建物の倒壊が多い事や道路が狭い事などから、延焼被害が拡大するなど、面的、一体的に被害を受ける恐れがあります。

5ページをご覧ください。

④として震度分布、液状化、津波被害想定でございます。こちらの図は静岡県第4次地震被害想定津波浸水想定区域と液状化の危険度が高い地域を示したものとなります。青色の四角が液状化の危険度の高い地域で、緑色の部分が津波の浸水想定区域です。こちらにつきましては、既に皆様もご存知だとおもいますが、液状化につきましては主に本市の東部において、津波の浸水区域につきましては、田子の浦港周辺で想定されています。

6ページをご覧ください。

こちらは同じく静岡県第4次地震被害想定における本市の震度分布です。本市は震度6弱及び6強の揺れが想定されています。6弱と6強で想定される被害状況は下の絵のとおりですが、耐震性の低い建築物等は倒壊する可能性があります。

7ページをご覧ください。

⑤大きな被害が想定される区域として、先ほど説明いたしました③面的被害の危険性のランクC～Eと5ページで説明した④の静岡県第4次地震被害想定津波被害の状況を重ね合わせたものでございます。本来であれば、左のページの震度分布等も重ね合わせる必要があるかもしれませんが、少し図が見えにくくなる事や、震度6強と6弱で大きな差があるわけではありませぬので、重ね合わせておりません。

そこで、大きな被害が想定される区域として、本市の市街地では黒丸で示しておりますが、吉原本町や富士本町周辺、本市東部の中里地区、旧富士川町の岩淵地区、本市北西部の入山瀬地区、田子の浦港周辺地区が大きな被害が想定される区域としております。それぞれの被害の特徴はページの下段に書いてあるとおりですが、基本的には建物倒壊や延焼拡大による面的な被害を受けるところが主になりまして、そのほか東部の中里地区では液状化、田子の浦港周辺では津波による大きな被害が想定されます。ここまでが市街地の現状等から大きな被害が想定される区域等を示したものとなります。

次に8ページをご覧ください。

続きまして(2)本市の都市構造でございます。①として前回の市民懇話会でもお示しした富士市都市計画マスタープランで描く将来都市像です。昨年度策定した本市の長期的なまちづくりを示した都市計画マスタープランでは、20年後の都市の姿として図のような「将来のまちの骨格図」を掲げており、その中で、集約連携型のまちづくりを進めるとして、都市機能の配置や連携の考え方を示した拠点と軸を位置づけております。拠点と軸の考え方は、本ページの下段に書いてあるとおりでありますが、この拠点や軸に位置づけられている区域につきましては、本市のまちづくりを進めていく中で非常に重要な場所であり、復興を進めていく上でも同じように重要な区域となります。

次に9ページをご覧ください。

②都市計画道路、面的開発実施状況として、こちらも前回の市民懇話会でも示しましたが、都市計画道路の未整備区間と区画整理や民間の大規模開発などの面的整備を実施した区域を示したものです。下の文章にも書いてありますが、双方が未整備な区域では復興事業の推進に影響が出る可能性があります。

次にA3で織り込んでおります、10ページをごらんください。

こちらが、今説明しました①の都市計画マスタープランで描く将来都市構造、②の都市計画道路の未整備区間等と先ほど(1)市街地の現状のなかで説明いたしました大きな被害が想定される区域を重ね合わせたものでございます。

この図から何が言いたいかといいますと、都市計画マスタープランで位置づけられたまちづくりの重要な拠点となる富士駅周辺や吉原中央駅周辺の都市生活交流拠点において、大きな被害が想定されることや、同じく地域生活拠点である入山瀬駅周辺でも大きな被害が想定されています。こういうところは平常時のまちづくりはもちろんのこと、復興まちづくりを進めていく上でも重要な場所となりますので、基本方針や整備方針等、更には復興地区区分などにおいても、重点箇所として盛り込んでいく必要があると考えております。更には、これも平常時のまちづくりとつながる部分ではございますが、各拠点間を結ぶ軸のなかで、赤で示した都市計画道路未整備区間と重なる部分がありますので、このような部分についても課題として認識しておく必要があります。ここまです想定される被害の状況と都市構造との関係性でございます。

つづきまして、11ページをご覧ください。

(3)震災からの教訓でございます。こちらも前回の市民懇話会で少し説明させていただきましたが、阪神大震災や中越地震、東日本大震災では、復興の過程において様々な問題が浮き彫りとなっています。避難に伴う地域コミュニティの崩壊や高齢者の健康維持、医療福祉サービスの低下、教育環境の悪化、農林水産業の衰退、商業施設の不足、計画策定の人員不足や住民との合意形成、地籍調査の未完了に伴う復興事業の遅れ

等です。これらの問題につきましては、本市でも復興の過程で起こりえますので、復興まちづくりを考える上で事前に検討しておく必要があります。

続きまして12ページをご覧ください。

(4) 市民の意識として、都市計画マスタープランの市民意向調査や平成25年度に開催した震災復興シンポジウムの参加者の意見等から、まちづくりや事前復興に対する意識を整理しております。まずまちづくりとしては、富士市の将来イメージとして、6割を超える人が自然災害や犯罪の少ない、安全・安心なまちを望んでおります。

また、約7割の方が「ぜひ、今の場所に住み続けたい」「できれば、今の場所に住み続けたい」という結果になっています。このことから、復興まちづくりを考える上でも、安全安心なまちづくりや、住み続けたいと思えるまちづくりが重要となってきます。次に池田先生にも講師等としてご協力いただきました震災復興シンポジウムの参加者からは、事前復興や復興ビジョンの必要性を感じていただくとともに、復興まちづくりの進め方やプロセスについての周知・啓発の必要性等の意見をいただいております。

13ページをご覧ください。

(5) 復興まちづくりの課題として、今まで説明した市街地の現状、都市構造、震災の教訓、市民の意識といった各現状からみた復興まちづくりの課題をまとめ、それを市街地の復興、住環境の復興、産業の復興、復興の進め方の4つの視点から整理しています。下の図の市街地の復興の課題としては、面的な被害を受けた地区の再建や津波被害を受けた田子の浦港周辺地域の再建、液状化被害を受けた農地・住宅地の回復の他、田子の浦港産業拠点や都市生活交流拠点の再建、安全安心で住み続けたいまちづくりの推進等が挙げられます。次に住環境の復興の課題としては、液状化被害を受けた住宅地の回復や教育・福祉・医療サービス等の住環境の再建のほか、市外への流出の抑制や地域コミュニティの維持強化等が挙げられます。産業の復興の課題としては、重複しますが、田子の浦港産業拠点の再建や液状化被害を受けた農地の回復のほか、商業・産業活動の継続や事業者等の市外への流出抑制が挙げられます。

最後に復興の進め方の課題としては、こちらも重複しますが、市民等の市外への流出抑制や地域コミュニティの維持・強化のほか、協働による復興計画の策定や事前復興計画の周知・啓発等が挙げられます。これらの課題はその後協議しますが、復興まちづくりの基本方針のところとそれぞれリンクしているのですが、各々の課題を解決することはもちろんですが、復興の進め方につながる部分もございしますが、市街地・住環境・産業の復興を連携して一体的に進めていくこと重要であると考えております。

以上が「復興ビジョン編」の現状と課題です。よろしく申し上げます。

**座長（池田委員）**

有難うございます。

ご説明のあったのは13ページまでですが、大きく分けると12ページまでが富士市の現状や被害のデータです。13ページにそれを含めてどういう課題があるのかをまとめてあるわけですが、まずよろしければ、前段のデータのところでこれはどういう意味ですか、とか、これはどうなんですか、といった質問・ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

**座長（池田委員）**

それでは1点、私の方からよろしいでしょうか。その間にみなさんには考えていただきたいと思います。4ページ5ページ、例えば4ページ目で面的被害の危険性の整理のところで、旧耐震の建物数と狭あい道路、つまり基盤整備のことを言っており、この文章の説明を見ると延焼拡大の危険性があると書いてありますが、実際に延焼拡大の危険性の検証といったものはあるのですか。データとして、静岡県第4次地震被害想定でどれだけ出ていたのか定かではないのですが、例えば、木造比率であるとか、あるいはもっと直接的に静岡県第4次地震被害想定で延焼危険度のようなものが出ているとか、その点どうでしょうか。

**都市計画課 道倉上席主事**

静岡県第4次地震被害想定では、延焼危険性の高いところは、メッシュでは出ていないと認識しております。ここではあくまでも、古い建物が多くて、さらには道路が狭いということから、延焼拡大の恐れがあるのではないかと、ということを出しているような区域でございます。

**座長（池田委員）**

必ずしも木造が多いかどうかはわからないということですか。

**都市計画課 道倉上席主事**

そうです。ここでは割り振りをしておりません。ただ、木造と非木造の古い建物の把握もしていますので、そういったものをもう少し精査して入れていければと思っております。

**座長（池田委員）**

面的かどうかということは、木造の比率であるとか、東京都ですと不燃化領域率のようなものですかもありますので、延焼危険性のようなものに関わってくると、もうちょっとそれらしいと思いました。

## 池野委員

狭あい道路と地籍調査につきましては、私の専門分野でありますので、大変興味深いことでした。まず狭あい道路については、富士市では予算をつけていただいて、分筆をして、権利移転までしているのので、その後、用地の問題というのは起きにくいと思います。地籍調査が進まなければ、後退場所の用地はそのまま権利が残ってしまい、実際権利が残ると、自分の土地だと憲法との絡みも出てきてしまうので、個人の財産権にひっかかってしまうため、富士市さんのやり方は素晴らしいと思います。地籍調査に関しては、進まない理由というのがよくわからないのですが、集中して予算が採ればできるのですか。境界問題というのが復興に影響するのは目に見えていることなので、地籍調査に対して予算を計上して積極的に協力してもらって、もう代替わりしてどうにもならないことにならないように、早い段階で予算が付けられれば、こういった復興計画につながるのではないのでしょうか。

## 座長（池田委員）

有難うございます。

今の意見、特に地籍調査について、お答えありますか。

## 都市計画課 野毛主幹

池野委員のおっしゃるとおりだと思います。行政としてもそのように受け止めておりまして、今年度も柳島、田子の浦、宮下等でやっています。次年度以降も計画を定めて、まず優先的にやるのは、津波の被害が想定される地域からという事になると思うのですが、進めていきたいと思っております。

## 座長（池田委員）

5ページの液状化危険度の高い地域は、液状化によるライフラインの被害が大きいと考えられますか。

## 都市計画課 道倉上席主事

一般的には液状化するので大きいとは思いますが、こういったところでライフラインの被害が発生する、といった細かい想定がされていません。富士市としてどれだけの被害が発生するという想定はあるのですが、そこまでの想定が出ていないので、今のところは落とし込めていない状況です。

## 座長（池田委員）

富士市全体の断水率などのデータとして出てくるということですか。

## 都市計画課 道倉 首席主事

そうです。

## 座長（池田委員）

ほかにありませんか。なければ課題の方に移りたいと思います。

では、今ご説明いただいた内容で最後の課題のまとめ部分につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

地域の課題というのは、事前に復興を考えようというときに、地域の課題は結構重要なポイントだと思います。どうですか。

## 渡邊委員

現在、地域防災指導員や災害ボランティア連絡会、市の行政と一緒に、中学校などに行き、まちづくりをしながら、自分達の地域における強い所、弱い所をさがす、そういうことを個々にはやっているのですが、これを全体的に底辺を広げて行く方法がないかなと考えていまして、やはり学校教育のようなところで、常にどこかの学年別に活動を行って行けば、もう少し底辺が広がっていくのかなと思っております。それから、それを報告するのに、子供達が町内会の人たちに来ていただくと、かなり町内の人たちも真剣に聞いて下さって、その後、例えば消火器の古くなったものなどをすぐに交換してくれたりしています。だから、子供を通じて、地域の中の強み弱み、自分の地域はどのような災害に対するリスクがあるのか、ということを知っていただくと良いのかなと思います。昨日も富士防災 2014 を富士山メッセでやりましたが、結構市民の方がみられて、いろいろなことを聞いて行かれて、改めて関心が少しは向上したかなと思いました。それを聞きながら私たちも、少しテーマを広くしていきたいと思っております。

## 座長（池田委員）

有難うございます。今のご意見にありましたが、地域を理解するということは非常に重要です。底辺を広げて行く活動をされているということですが、これは富士市に限った課題ではないのですが、まちづくりに関する市民の理解がどれくらいあるだろうと考えたときに、今挙げられている課題は、かなり都市計画とかまちづくりに市民が十分関心があって、という事が前提にあるような気がしないでもないです。例えば都市計画マスタープランに対する意向とありますが、そもそも市民に都市計画マスタープランを一度でいいから見たことがありますか、というアンケートをやったなら、とても悲惨な割合になりそうだと思います。そもそもまちづくりの課題として、これは富士市特有のものではないかもしれませんが、地域に対する理解も大切ですが、まちづくりに対す

る理解も底辺を拡大していく努力が必要ではないか、そういう課題もないのかなとご意見を聞いていて思いました。

#### 清水委員

富士市は住工混在のまちで、住宅地の中に工場があります。災害を受けて復興を目指して行こうというのであれば、この際、工場は工場団地という形で集約化するようなことがもしできるのであれば、市民の住環境も向上するでしょうし、事業者の市外への流出ということも防げるのではないのでしょうか。そういったことも含みながら計画を立てていったら良いのではないかと思いました。

#### 都市計画課 道倉上席主事

ただ今のご意見につきましては、住工混在しているという、きちんとしたデータをつくって、現状の中にあてはめて、そこから、できるかできないかわかりませんが、住宅地と工業地を分けるような、そういった課題として認識していきたいと思えます。まずは住工混在しているというデータの方を集めたいと思えます。

#### 都市計画課 野毛主幹

住工混在という現状はあるのですが、市民の方の中には、長年暮らしたまちで今後も暮らし続けたいと、事業者側につきましても、そのまま操業の方を続けたいという意見もありますので、なかなか強制的にあなたはこちらへ、ということも難しいのですが、適正な土地利用の誘導は必要なことだと思いますので、こちらでも検討していきたいと考えております。

#### 清水委員

危険度の高い区域の中に、しっかり管理していると思えますが、事業所によっては危険物を使用しているところもありますので、住宅から離れた方が良いのではないかと思います。

#### 座長（池田委員）

そうですね。復興という事からすると、危険な市街地を再生するわけにはいきませんので、ぜひ考慮していただければと思います。

#### 齊藤委員

市民の立場で、素朴な疑問なのですが、東日本大震災の映像を見ても、津波の被害と発災時の地震の揺れで道路が倒壊している様子を見ましたが、液状化でどういう影響が起こるのかいまいちピンときません。中里地区の方で広域に被害が出るようで、

影響が出るのだろうなとは思いますが、実際発災して、地震で揺れてから、液状化と  
いうのはどういった状況になるのですか。

#### 座長（池田委員）

イメージとしては、東日本大震災における浦安市の住宅地はまさに、という感じでした。液状化でも地域によって影響の現れ方はやや違うので、一概には言えないのですが、典型的な液状化被害というと、大きな建築物で基盤まで杭を打ってあったりすれば別ですが、普通の住宅などは傾いてしまいます。傾いて、全壊認定されたとしても、普通の揺れのように人が死んでしまうような倒壊の仕方ではなく、ズズズッと傾いていってしまっ、建物は傾くと生活できなくなりますので、そのように住宅が大きく被害を受けます。うまくやれば直せるようですが、そのためには地盤改良が必要ですので、かなりコストがかかります。それから液状化の被害で、管やマンホールが浮いてきてしまうとか、それによって道路がデコボコになってしまうとかがあります。直後ですと道路通行上の支障やライフラインが途絶えたり、目に見えるものとしては、噴砂現象といって砂が噴き出して堆積してしまい、その処理にも労力が必要となってしまうということがあります。住宅の被害としては、傾いてしまうことが大きい。それからライフラインの断絶が考えられます。黒田委員、どうでしょうか。

#### 黒田委員

そうですね。新潟の中越地震では、大型の集合住宅、大きな団地が斜めにゆっくりと倒れ込んだという事例があります。池田委員がおっしゃったとおり、人的被害が起こるような倒壊はしないのですが、傾いてしまうということが、これまでの液状化被害です。阪神大震災のときには、面的に横にずれたということもありました。

#### 座長（池田委員）

側方流動とって、まちごと移動して、橋の橋脚がずれて、橋が落ちてしまうなどの被害もありました。

確かに液状化被害は特徴的な被害ですので、住民の方は結構困ります。家が傾いただけだと住めるような気がするのですが、実際には住めません。それを直すのは簡単に見えるがかなりお金がかかるなど、その復興の方法については、浦安市などが参考になるのではないかと思います。

#### 松野委員

ここまでいろいろなデータの資料を見せていただきましたが、先ほどの木造住宅の分布図を出すほか、あとは地域の課題として空き家が多くなってきています。地域の空き家率を重ね合わせれば、地域の課題は何で、どうすべきなのか見えてくると思います。

自分たちで考える事が大切だと考えています。都市計画マスタープランを作っているという事、ということも大切かもしれませんが、自分達がそれに参加して、自分達の危険な所は何なのか、はっきり認識することができると思います。市民はこういった状況を知らないと思います。昭和56年以前建築の建築物の分布図と、あと心配なのは空き家率だと思います。空き家の分布は地域の人に聞くことにより把握できると思います。それを予測される点について、この地区ではどうでしょうか、と問題点を出してもらおう。富士市には地区ごとに自主防災組織ができていて、いろいろ考えて活動しています。最近では、危険個所のマップを作って、どうでしょうか、というところまで来ています。せっかくここまでできているのであれば、データを提供して、自主防災組織などでも考えてもらえばよいのではないのでしょうか。

#### 座長（池田委員）

プロットは難しいかもしれませんが、町内会ごとの棟数などを把握すれば、空き家比率を出して地区ごとにランク付けが可能なのではないかと思います。ご検討いただきたいと思います。

#### 座長（池田委員）

データを集めていただいて、まとめていただいているのですが、最後のまとめのところで定番化と言いますか、当たり前のことになってしまっていて、少し残念に感じます。

それから、まずまとめ方の手法的なことから言いますと、市街地の復興や産業の復興で困っているのですが、中身を見てみると、例えば安心安全なまちづくりや住み続けたいと思えるまちづくりというのは目的だと思います。こういうまちにしたい、ということだと思ってしまうのですが、被害を受けた住宅の再建、というとやる事になります。目的とやる事が混在しています。それから市街地の復興と産業の復興の中で、同じ項目が出てきたりしています。整理と言いつつ整理されていないのではないのでしょうか。また中身を見ると、住環境の早期再建というのは一体何を意味するのか、あまりに一般的すぎてよくわかりません。早期再建が課題だと言ってしまうならばなんでもそうなると思いますが、その中で何が課題なのか、少なくとも一般市民が見たときにわかるようにする、という感覚が必要ではないですか。例えば福祉・医療サービスの再建というのは、これは多分震災の教訓の中で、福祉医療の基幹施設がやられてしまったことで福祉医療施設の移転が余儀なくされているという現状の中で、それは再建と書けば良いのかもしれないけれども、では医療福祉施設がやられてしまってどうするのか、何が課題なんだろうというように一歩掘り下げないと、震災復興の方針で、震災で壊れたものを復興しましょう、と言っているのとほぼ変わりません。例えば行政の縦割りでわけてしまうとよくないから、全部関係します、という説明を事前に見せていただいたときにして、図もそういった形にした方が良いでしょうよと言ったのですが、一体的に進めて行くことが重

要ですと書いてあるのですが、それは重要ですけども、それを具体的には一体何をするのか、例えば、よく関連してくるから、というのですが、産業と市街地の復興はどう関連してくるのか、どう関連してくるから、これは一体的に進めなければいけないんですよ、ということが見てわかるとか、あるいはその一体的に進めるというのはどういうことなのか。例えばこれは庁内的な組織が縦割りになっているから一体的に進められないわけで、一体的に進めるために庁内の組織を整えなければならないのが課題なのか、そこまで書かないと何をやるのかが全くわからない、何が課題なのかがわからない、という事があるので、もう一步二歩踏み込んでいただきたいなと思います。

#### **杉山委員**

まずは震災が起きた時点で、時系列に、段階的にどうしたらよいのかという事、それからエリア別にどういう課題があってどうするべきか、それから分野別にどうしていくのか、体系別にやるべきこと、やらなければいけないことの課題を見つけていくという事が大事なかなと思いました。それをコーディネートするには、やはり組織づくりと人材づくりがまず課題になるのかなと思いました。

#### **座長（池田委員）**

そうですね。復興計画のための人材の確保というものは、そういった意味では具体的に良いのですが、もう少しどういったものをイメージしているのかなということが分からないと思います。今時系列という話が出ましたように、復興の進め方のところに事前復興計画策定と人材の確保は時期が違うものが一列に並べられているので、もう少し何が課題なのかを掘り下げるといふことと、それから時系列とか、何と何が関連してくるのか、ということや、一体どこが課題なのかを明確にさせていただくと良いのかなと思います。

#### **都市計画課 道倉 上席主事**

確かに、ご指摘いただいた通りだと思います。とりあえず課題の整理につきましては、わかりにくいとか、大きなことを書きすぎているとかいうことがありましたので、もう一度整理して、分かりやすい課題と、富士市の現状から来た課題を少し見直していきたいと思います。

#### **座長（池田委員）**

それから、目的とやるべきことが混在していて、市外への流出抑制とか産業活動の継続は目的だと思うのですが、そのために何をやるか、ということと、何が課題となっているかを整理していただければと思います。

## 眞山委員

このプランを作るにあたって、最大限の被災というものを考えて作られていると思います。ちょっとした地震のことではなくて、非常に大きな災害が起きた時の市なり市民なりの復興というものを目標につくられているものだと認識していたのですが、そうであるならば、もっともっと精査した、大きな被害というものをもっと見つめなおして、そこから出てくる課題というものがもっと具体的に出て来ないといけないと思います。確かにみなさんがおっしゃられる通り、ここでこのように課題がありますよと地域の中に持って行っても、誰からも意見が出て来ないのではないのでしょうか。もっと具体的にもっとひどいこと、最大限考えられるひどいことを示していかないと、人は動かないのではないかというのが、経験上考えられます。実際、わが町でも大きな被害があったのですが、非常に立派な色々なものが市から出て行っているのですけれども、個々にわたったものは誰も見ていません。そのために大きな被害があったということなのですが、そういう風に具体的にちゃんと教えないと、誰も動きません。私は他所から来たので、このまちのことが分かっているような、分かっているような感じがしていますが、ちょっとびっくりしているのが、御嶽山の噴火があって、富士山の噴火が言われている中、地域のみなさんに聞くと、宝永山が噴火するから、全部東に流れて行くから大丈夫なんだとおっしゃるのですが、噴火はどこでも起こるといふ風にポスターに書いてあります。西側で起こった場合どうするのか、偏西風でこのまちの広範囲に降灰するでしょうし、状況によっては大きな被害が考えられます。液状化もだめ、中里もだめ、となったときに、二重の防災についてはどうなるのかと思いました。だから、もっともっと最大限のことを一応列挙してみて、それから課題を拾い出して、そして復興していくという、安心・安全な暮らしはそこから始まるのではないのかなと私は思ったのですが、思い過ぎでしょうか。

## 座長（池田委員）

有難うございました。さきほどご質問にもあったとおり、液状化とはどういう被害になるのか、資料に液状化と書いてあっても、たぶんイメージがわかりません。何があって、そこで一体何が課題となって、何をした方が良いと市民は言われているのか、伝わっていません。やはりある程度の被害の状況のイメージを共有して、その中で何が課題で、例えば東北では何が課題になって、こういう事が大変だったから、この課題を解決して行こう、ということや、まずは被害のイメージができて、これが課題で、ならこうしていかなきゃという、そういう流れを明確にしていくと良いのではないかと思います。

ほかにご意見ございますか。またこの後、まちづくりの基本理念、目標についてと基本方針について、議題が2つありますので、その中で意見を聞く中で、またさっきのところでもまた思い出しました、ということがあれば、お聞きしたいと思いますので。次の議事に進みたいと思います。

では、議事（２）『復興ビジョン編』復興まちづくりの基本理念、目標について、事務局よりご説明をお願い致します。

## （２）『復興ビジョン編』復興まちづくりの基本理念、目標について

### 都市計画課 道倉 首席主事

それでは、『復興ビジョン編』の復興まちづくりの基本理念、目標についてご説明をさせていただきます。

それでは資料の14ページをご覧ください。

3復興ビジョン編の復興まちづくりの基本理念ですが、復興まちづくりの基本理念とは、復興まちづくりにおいて認識すべき根本的な考え方のことです。本市では、昨年度に都市計画マスタープランを策定し、長期的なまちづくりの展望として将来像を掲げています。復興まちづくりを考える上で、発災後も長期的なまちづくりの目標としてはこの都市計画マスタープランの考え方を継承することが必要となります。一方で、復興の取り組みとしては市民・事業者が安心して生活できる環境に戻すことが必要であり、そのためには、地域コミュニティや産業の回復が必要となります。また、平常時のまちづくりもそうですが、復興まちづくりについても行政だけではなく、市民や事業者が協力して進めることが必要です。そのため、被災後も住民や事業者が市内にとどまり、ともに復興を進めていくことが重要と考え、都市計画マスタープランの基本理念である「富士山のふもと誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり」を踏まえ、復興まちづくりの基本理念を青枠で示しております、「災害発生後も住み続けたいと思えるまちづくり」としたいと考えます。下の図は参考で、都市計画マスタープランの基本理念の考え方を示したものです。復興まちづくりの基本理念につきましては以上です。

つづきまして15ページをご覧ください。

4復興まちづくりの目標ですが、ここでは、今説明しました復興まちづくりの基本理念を実現するため、具体的な復興まちづくりの目標を示します。（１）復興まちづくりの視点についてですが、復興まちづくりの目標を設定するにあたっては、復興まちづくりを展開するうえで重要な5つの視点を考慮する必要があると考えております。

まずは、1つ目が災害に強いまちづくりです。災害に対しては、富士市地域防災計画に基づき、平時より予防型の取組を進めていますが、自然災害に対して、被害を完全に防ぐことは不可能です。そのため被災した地域において、二度と同じ被害を繰り返さないよう、復興の過程から、災害に強いまちづくりを進める必要があります。

2つ目が社会・経済情勢に応じた復興です。ご存知のように本市は既に人口減少に転じ、高齢化が進展しています。更には中心市街地や既存産業の衰退など商業・産業活動の縮小傾向も見られる中、災害を機にV字回復することはありえません。そのため、バラ色の復興を目指すのではなく、都市の健全性や暮らしの質が低下しないような堅実

な復興を進める必要があります。

3つ目が市民の生活継続・事業者の事業継続です。東日本大震災の事例からも、一時的に市外へ流出した市民や事業者は、ある程度復興したら戻ってくるかといえば、そうはならず、ほとんどが戻ってきていないことが分かっています。特に企業に関しては、このことが顕著であり、仮に企業等の多くが流出してしまうと、本市の財政が悪化する恐れがあり、それが更なる復興の遅れを招き、更なる市民や事業者が流出するといった悪循環に陥る事が危惧されるため、継続して生活や事業をできる体制づくりが必要です。

4つ目が早期復興の推進です。3つ目と関連しますが、復興の見通しが立たないことは、被災からの出口が見えず、明るい夢が持てないといった閉塞感を招くことにつながります。そのような事にならないよう、早期復興を推進する必要があります。

最後に5つ目の視点として、協働による復興の推進です。前回の市民懇話会でも説明しておりますが、復興計画に住民の意向を十分反映しなかったことなどが、復興の遅れにつながっております。そのため、早期復興のためには、市民・事業者・行政で復興像や復興の方針を共有し、協働による復興を進める必要があります。

16 ページをご覧ください。

(2) 復興まちづくりの目標の設定ですが、いま説明した5つの視点と復興まちづくりの基本理念「災害発生後も住み続けたいまちづくり」を踏まえ、いち早く市民のくらしの質の向上が図れるよう、実情に即した市街地環境の創出とともに、生活環境や企業の操業環境を早急に再建することが重要と考え、青枠でしめしておりますとおり、復興まちづくりの目標を「都市機能の早期回復及び生活基盤の早期再建を実現する」と設定します。以上が復興まちづくりの目標です。

ここまで、復興まちづくりの基本理念と目標について説明させていただきました。よろしく願いいたします。

#### 座長（池田委員）

有難うございました。これについていかがでしょうか。あるいは先ほども言いましたけれども、説明を聞いていたらさっきのところを思い出した、ということがあればお願い致します。

#### 遠藤委員

災害に強いまちづくりと言っていましたが、強いまちづくりをするのはもちろん良いのですが、例えばどういうことを言っているのですか。

## 都市計画課 野毛主幹

これはどちらかという、ソフト面の取り組みもあると思いますが、ハード面の部分が主体になると考えております。津波対策や、狭あい道路のお話もさせていただきましたが、未整備の都市計画道路、今後安全なまちづくりを進めて行くうえで、どうしても必要となってくる道路もございますので、そういったところが主体になってくるとお考えいただければと思います。ただ、決してハードだけではなく、今日渡邊委員にもご出席いただいておりますけれども、市民の方々と一緒に地域防災に取り組むべき事項もございますが、現段階ではハード面を主体ということで考えております。

## 遠藤委員

例えば、御嶽山の噴火の時に、富士山にシェルターを、というような話があり、そうすれば人的被害が少なくなるということですが、そういう事が具体的に何かあるわけではないのですか。抽象的に書いてあるので、ただ災害に強いまちづくりをすれば、良いことは間違いないのですが、一般の人にはわかりにくいと思います。

## 座長（池田委員）

これまでは割とこのような書き方でしたが、東北の復興のお手伝いをさせていただいていると、クローズアップされてきたのは、どこまで災害に強くするのか、ということ自体も、住民との社会的合意の形成に基づいてやっていくことになってきています。安全性の確保というときりがないので、みなさんが納得するレベルの安全性の確保、ということをやっていきます。（岩手県宮古市）田老町では、防潮堤が10mでもだめだったから15mなのか20mなのかという話になってきていて、10mより20mの方が安全だということになるかもしれないけれども、費用は一体いくらになるのか、税金を倍にしても良いのですか、というところでもないでしょうから、どこで合意するのかということが必要となってきます。これはすべてに関わってきます。液状化対策を行うとして、一帯全部を地盤改良して再び売り出した時に、その土地はいくらになるのかと考えたときに、どこまで何をやるのか、何をやるべきなのかという問題が出てきます。東日本大震災以前は、住民がとにかく安全にしてくれ、というだけであって、行政はあまりここまで安全にしました、それ以上は今回は見ていません、という説明はこれまではあまりしてこなかったけれども、それも必要なのかな、と思います。住み続けたいということが一体何を意味しているのかということ、要するに、いろんな面で住民が納得しているということです。納得していないのであれば、こんな危険なところに住めるか、と出て行ってしまふ。産業復興にしる住環境にしる、ある程度納得しているからここに住もうか、ということになるわけで、これは安全レベルについてもあてはまります。課題を一步二歩踏み込むと、もう少し目標というか基本理念も一步二歩踏み込めるのかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

## 都市計画課 野毛主幹

分かりにくいとか、抽象的だという意見は、事務局としても受け止めまして、その点については検討し直したいと思っはいるのですが、1ページで説明させていただきましたが、まずは復興ビジョン編の理念、目標、方針という部分をみなさんにご意見いただいています、次回以降に、復興まちづくりの整備方針、具体的な整備イメージというものをお示ししたいと思いますので、あまり最初のところから頭でっかちになってしまうよりは、こういったところからどんどん掘り下げて行って、この中で現段階の事務局としてはこのレベルでお示しすると、このように考えていました。

## 座長（池田委員）

その話は半分理解できるのですが、あんまり理念がぼやっとしていて、急に具体的なものが出てきてしまうと、それはそれで困りますから、ある程度の方針あるいは課題から、これが課題なんだ、だからこういう方針で行くということが、ある程度つながっていく必要があると思います。これは極端な言い方で、必ずしもこれには当てはまらないのですが、例えば物事のコンセプトを考えると、反対概念があるかという事を考えます。例えば、安全なまちづくりには反対概念がありません。危険なまちづくりにしようとする人はたぶん一人もいません。しかし反対概念があるAという方向に対して、それは違う、Bの方が良いんじゃないか、という反対概念があった時に初めて合意して、やっぱりここはAで行こう、という議論ができます。ただし反対概念がないものについては議論できないわけです。安全なまちづくりです、誰も反対しないですよ、けど誰も反対しないということは、方向性を示していないということになります。だからある程度の議論が分かれるような方向性というものを示していかないと、あまり物事の議論になりません。つまり安全なまちづくり、早い復興というだけでは、議論にならないと思います。その辺もご検討いただければと思います。

## 松野委員

ちょっと考えと違うと思うのですが、自分の町内などで話をするときには、例えば街中の方ですから津波の心配はないのではないかと。それで、一番心配しなければいけないことは何か。例えば、先ほど倒壊家屋の話があったが、家屋が倒壊するから道路が塞がれる、交通の邪魔をする、もしそこで火災が発生した際には、交通渋滞が発生しているところに火災が発生するから、被害が大きくなるわけです。だから、被害を小さくするにはどうするのか。自分の家の家屋の倒壊については、防災建築になっており、耐震性が計算されていけば、それほど心配しなくてもよくなります。今度は建物の中の家具の転倒、それによって自分が下敷きとなってけがをする、それを今度は心配しなければいけません。それを自分達で確認しましょう、そういう事がないようにしましょう。

それから、火災が起きないようにガスや電気の元を切っているかどうか、常にそういった確認をしながら、避難場所に避難する、その時に一人暮らしのお年寄りなどがいるならば、声をかけていきましょう。全体がどうのこうのは行政がやっていかなければならないけれども、自分たちの地域のことは、住民が少しでも被害を食い止める様にするには自分が何をするか、それを常に徹底しよう、そうすれば大きな被害は発生しないのではないかと思います。だから、うちの町内で一番心配しなければいけないのは、津波でもなんでもない、先ほどもあった富士山の噴火、溶岩が流れてきて、被害を受ける可能性は考えられますが、だからと言ってそれを全て考える必要はないかと思います。いざというときは自分たちの、まずは自分たちの建物を倒壊しないようにしましょう、家具が倒れないようにしましょう、火災が起きないように電気とかガスとかはきちんと元栓を閉めましょう、そういうことを常に繰り返すことで、十分に対応できると思います。

#### 座長（池田委員）

有難うございます。とても重要な視点で、ここにも書いてありますが、全てが行政がやることとは限りませんので、それなら私たちは何をしたらよいのか、ということももちろん重要です。災害のまちづくりは、行政だけでなく市民も事業者も関わってくる、例えば「市民の生活継続・事業者の事業継続」は、原則としては市民一人ひとりがやるべきことであり、事業者がやるべきことである、それを行政がどうやって支援していくのかを示す必要があります。誰がやるのか、誰と誰がやることなのか、という視点は非常に重要であると思います。

#### 竹村委員

行政の仕掛けが今の時点で見えてこないのですが、私はNPOの立場で、そのところになったら意見を言おうと思っていたら今のところ見当たりませんでした。確かに、先ほど座長が言われた事前基礎合意が一番の肝であるとするならば、これまでこういった視点で計画を策定したことはなかったと思いますから、ここを考えようという事が第一目標であるならば、また進め方もあるのかなと思います。松野委員が言われた通り、私は住民の立場ですからすごく良く分かるので、そういった議論になれば私もお話に出られるのかなと思いました。都市計画マスタープランの事が書かれていますが、我々市民は自分達のことしか考えていませんから、産業都市基盤ですとか、こんな位置づけで自分も考えなければいけないのかなと思ったり、こんな位置づけで復興も考えて行動しなければならぬのかと、難しいなと思ったり、これは行政的なレベルだと思いますが、やがて我々もこういったことを意識しながらまちを愛しながら全体を考えるような民度が高くなれば、こういった発想もすごく分かりますので、その事前基礎合意という新しい概念が肝であれば、ちょっと仕掛けをみてみたいなと思います。施策のレベ

ルで予算をこれくらいかける事業はこうだ、とか具体的に出れば、こういったことが実は言いたかったのかと分かるので、いまいち仕掛けがわからないということがありません。

#### 座長（池田委員）

そうですね。なかなか施策レベルまででの事前合意は難しいとは思いますが、ただ、地域の課題がここにあり、そのときこの課題を克服していく、ということくらいは情報共有をしておけると良いと思います。今の視点は重要で、また後でも出てくると思うのですが、協働による復興の推進という事で、住民の方々は住民一人ひとりの復興をもちろん考えますので、それとまちの復興をどう組み合わせるのかというところがポイントです。東京都の地域協働復興で掲げているのですけれども、富士市さんでもそれに近いような中で考えると、これからまた強く出てくると思いますが、そういった中で一人ひとりの復興と行政の復興、一人一人は地域全体の復興を考えているわけではありませんから、おっしゃった通り個人の復興が一番重要なわけで、それが地域の中でどういった位置づけになるのか、ということをおもひで考えるための組織体制が事前にも必要ですし、事後にも必要だよね、という話がまた出てくるかもしれません。重要な視点であるため、今も頭出しでは入っていますが、強く入ってくれば良いと思います。

#### 清水委員

ちょっとわからなくなってきたのですが、先ほどの課題のところ、「再建」とか「回復」というような言葉が出てきました。これは復興まちづくりなので、私が勘違いしていたかもしれませんが、まち自体が甚大な被害があつて、それを旧に復するというと復旧で、復興と言いますと、街そのものを作り変えて、今までよりも住みよいまちをつくる、ということではないのかなと考えていました。都市の健全性と暮らしの質が低下しないよう、社会経済情勢に応じた復興を進めるとあり、社会経済情勢に応じた復興、とあります。低下しないよう、ということは旧に復するということですか、それともあまりお金をかけられないので、その時の情勢に応じて進めようということなのか、復旧なのか、復興なのかお聞きしたいです。

#### 座長（池田委員）

最終的には事務局にお答えいただきますが、私もその辺重要だと思います。復興の概念というのは、一番初めにお話ししましたが、右肩上がりの時代は復興の考え方は分かりやすく、災害で少し下がってしまったら、もとに戻すのではなくて、上がっているところ以上にもっとあげよう、というのが復興です。平たい言い方をすると、災害前よりもデラックスな形に成し遂げるのが復興でしたが、今は社会経済的に低下している状況の時に、このままの社会システム、このままの市街地ではだめだという状況です。そ

れを基に戻しただけだと、たぶんそのまま下がっていってしまう。ただ、被災地だけがV字回復していく、という復興はあまり考えられない。そうすると、住み続けられる、持続的な市街地とか都市が、段々下がっていってしまうのではなくて、持続的にこのレベルを、少なくとも維持できるようにするためには、もとに戻しただけではそうならない、というのが、たぶん今の復興の大前提なのではないかなという気がします。これは私の勝手な解釈ですので、事務局からご回答をお願い致します。

#### 都市計画課 野毛主幹

まさに池田座長のおっしゃる通りですけれども、なかなか復旧と復興ということが事務局の方でも整理がつかない点がございまして、1回目の懇話会の時に資料の中でお話させていただきました。池田先生からも色々ご指示をいただいた点ですけれども、復旧というのは基本的には、被害を修復して、従前の状態や機能を回復することであると事務局から説明しております。復興につきましては、被災前の状態に復旧するのではなくて、長期的な展望に立って、市街地の構想など、将来都市像の実現を目指すことを復興と捉えております。その関係で、今回の都市構造ということで、都市計画マスタープランに掲げる将来都市像、まちの骨格図というものを紹介しました。しかし、災害が発生してから、今まで災害発生前にできなかったことをすべて成し遂げる、ということは難しいと思います。身の丈、という言い方がおかしいかわからないですけれども、社会経済情勢に適合した復興を遂げる必要がありますし、今までできなかったハード部門でもいろいろな箱ものとか、災害を機に道路とかをつくったとしても、当然、それにかかる維持がかかってきますので、それが将来的にまちの発展の障害になってもいけません。社会経済情勢に適合した、ということ十分に踏まえた復興を図っていく必要があると考えております。

#### 座長（池田委員）

以上、事務局からの説明ですが、そのほかにありますか。

#### 池野委員

その前の話でもあったのですが、仮設住宅について、震災が起きて、避難生活が終って、やはり仮設住宅、仮設の病院、仮設の学校などをどこかに設ける、という事がかなり重要で、ちょっとミクロ的な話になってしまうのですが、必要用地の確保という事が必要となってくると思います。今回都市計画課さんが担当部署ということで、縛りとなるのが用途地域で、富士市の中でも非常に市街化に近い調整区域があったりして、その農地を編入できません。東日本大震災のときあったと思うのですが、農地があるけれども、農業振興地域だから運用しようと思ってもできない、移行しようと思っても手続きに時間がかかる、といったことがあります。縦割り行政の大きな弊害だと思うのですが、

そういったことを戦略的に、仮設に使える用地があるにも関わらず、それが使えない、ということがないように考えてもらいたいと思います。用途地域に色々な縛りがあることが、復興計画をつくる上で影響するのではないかと思います。

#### 都市計画課 野毛主幹

東日本大震災の被災地では、沿岸部がかなり津波で打撃を受けたということで、山間部への移転となると、用途上は市街化調整区域になることも多かったと思うのですが、富士市では津波浸水区域が沿岸部のごく一部で、またそれでもとも市街化区域がかなり広い。人口フレームという都市計画上のお話をすれば、市街化区域が余っている状況にあります。そういった中で、都市計画上の制限という点につきましては、そんなに発生してこないのではないのかなと考えております。また、応急仮設住宅の話をされたのですが、事前復興計画の中で、十分踏まえていかなければならないとは思いますが、応急仮設については、復旧段階だと考えております。地域防災計画の中で、応急仮設の建設場所などは記載がありますので、その後の応急仮設から、本格的な住宅再建の支援策などを考えていきたいと考えているところです。

#### 座長（池田委員）

今のは大変気になる発言で、応急仮設が関係ないと言われていましたが、大きく関係します。先ほど時系列という話がありましたけれども、ぜひ被災者の視点で見ていただきたいです。被災者は例えば避難所に避難した後、仮設住宅に入って、それからどうしようか、と考える、それがすべてつながっています。応急仮設は部署が違うからとか、これは復旧に当たるから関係ない、ということではなくて、応急仮設がどこにできてどこに入居できるのかによって、その人の復興は全然変わってきます。そのため、応急仮設は関係ないではなくて、震災の教訓のところにも書いてありますが、仮設住宅は、小学校・中学校に建てるとどうだと、今でも建てっていますが、今の話ですと、市街化区域の中に十分な空地があって、そこに十分建てられますよ、そういう返答であれば、そういう事ですか、となるのですが、震災の教訓でその上にも書いてありますが、借り上げ型仮設住宅と抽選による入居に伴って、地域住民がバラバラになってしまった、とあります。また前に戻りますが、課題の中で、地域コミュニティの維持が課題だ、ということですが、地域コミュニティを維持するためには、なぜ東北では維持できなかったのか、それはそこを突破するのが課題で、それをもう一步掘り下げると、さっき言った通り、富士市は十分に場所を確保できるので、応急仮設を従前の市街地のすぐ近くに建てられるので、全く問題ないというのなら、それはそれで一つの方策となります。その辺もぜひ関連づけて考えていただきたいと思います。

#### 座長（池田委員）

意見を挙げづらい内容で申し訳ないのですが、ここに「早期復興の推進」とありますが、早期復興はだれも反対する人がいませんし、それはそれで良いと思いますが、この次の関係がちょっと微妙です。住民が参画して合意して納得して決まった復興計画は、たぶん住み続けたいと思うのですが、そうでない場合は住み続けたいと思えないと思います。もちろん迅速性ということは被災者にとっても重要なことなので、それはゆっくりやれば良いとか言うと、被災者の方に怒られてしまうでしょうが、ただ、早ければ何でもよいのか、というところと微妙な関係にあるので、ただ早いということではなく、住民の合意・納得というものと両立する、というようなことが、非常に大きな課題なのではないでしょうか。それが東北の方で大きく突きつけられている課題なので、さっきの課題をもう一步踏み込むと出てくるのではないかと、思いました。

#### 杉山委員

前の方にずっと戻ってしまうのですが、2ページの昭和56年以前に建築された建物の立地状況というものがありますが、これは何年度のものでしょうか。

#### 都市計画課 道倉 首席主事

これは平成25年度のもので。

#### 杉山委員

建築士会が十年来、昭和56年以前の建物について、診断と補強を続けています。それについては把握ができていますか。

#### 都市計画課 道倉 首席主事

補強されたものについては除いております。

#### 杉山委員

その事業が平成27年度で終わってしまうのですが、ぜひ継続して、この塗りつぶしがもっともっと増えるような方策をお願いしたいと思います。

#### 座長（池田委員）

有難うございました。非常に重要なことです。

議題がまだ一つ残っておりますので、今のところで意見があった方も、説明の後にまた、今の様に戻って構いませんので、次の議題に移りたいと思います。

では、次の「(3)『復興ビジョン編』復興まちづくりの基本方針について」の説明をお願いします。

### (3) 富士市の現状について

#### 都市計画課 道倉 首席主事

それでは議題の最後になりますけれども、「(3)『復興ビジョン編』復興まちづくりの基本方針について」ご説明させていただきます。

17 ページをご覧ください。5 復興まちづくりの基本方針です。

基本理念や目標を受けて、復興まちづくりを計画的に進めていくため、課題に応じた「市街地の復興」「住環境の復興」「産業の復興」「復興の進め方」の4つの視点から基本方針を定めます。先ほどの池田先生からもご指摘をいただいております、課題についても少し変更する部分があると思いますので、この基本方針につきましても、今後変更する可能性があることを、先にお断りしておきます。

まず(1)市街地の復興ですが、復興まちづくりの課題は先ほど説明したので割愛しますが、市街地の復興まちづくりの基本方針は、大きな方針として、災害に強いまちづくりの推進とし、被害の状況と都市計画マスタープランにおける拠点の位置づけ等から、復興まちづくりを進めるための地区区分を設定し、各区分に応じた適切な手法での整備を実施するとともに同じ被害を繰り返さないよう、災害に強いまちづくりを推進しますとします。

更に大きな基本方針にぶら下がる基本方針として、安心安全な市街地の形成など4つの項目を設けます。まず、安心安全な市街地の形成については、大きな被害を受けた市街地については、同じ被害を繰り返さないよう、安全・安心な市街地の形成を推進します。とします。拠点市街地の復興については、重要な都市機能を担う拠点の早期復興を図るため、復興まちづくりの地区区分に応じて行政の主導により市街地の復興を推進しますとします。次にその他の市街地の復興について、上記以外の市街地では、復興まちづくりの地区区分に応じて、住民と行政との協働により、市街地の復興を推進しますとします。最後に市街地以外の復興について、市街化を抑制する地域については、被災状況に応じた個別再建の支援策を構築し、復興を推進しますとします。以上が市街地の復興の基本方針です。

18 ページをご覧ください。次に住環境の復興の基本方針です。

大きな基本方針としては、良好な住環境の形成として、誰もが住み続けたいまちとなるよう、医療や教育環境等の再建なども考慮し、良好な住環境の整備を推進しますとします。

ぶら下がる基本方針としては3つの項目を設け、安心安全な住環境の整備については、住宅に被害を受けた被災者が安心して暮らせるように、災害復興住宅等の整備や住宅の個別再建を支援するとともに、ライフラインの整備を推進しますとします。医療・福祉サービスの再建については、被災した医療機関や福祉・介護関連事業所の再建等と合わせて、保健・医療・福祉・介護サービスを効率的に提供できる体制づくりを促進し

ますとします。最後に教育・保育環境の再建については、被災した教育施設や保育施設などを早期回復し、安心して学び育むことが出来る場の早期確保に努めるとともに、被災した施設の防災機能の向上を推進しますとします。

19 ページをご覧ください。続いて、産業の復興の基本方針です。

大きな基本方針としては産業の早期再建として、商店街をはじめとする商業活動の維持や企業の早期操業再開、農林水産業施設の整備等を実施し、企業の流出や農林水産業の縮小を防止します。

ぶら下がる基本方針として3つの項目を設け、商業活動の維持については、地域で生活を送るためには生活必需品を確保できる環境が必要であることから、仮設店舗などの商業活動を行う場づくりや事業者との連携を図り、発災後も商業活動が維持できる環境整備を推進しますとします。次に企業の早期操業再開については、津波浸水被害や液状化被害が生じた製造業等の工場や事業所の用地確保を図り、仮設事業所・工場での操業再開を促進しますとし、更に事業者間の操業協力体制の確立支援、各種融資制度の活用等による早期操業再開を促進しますとします。最後に農林水産業の早期再開については、津波や液状化等により被害を受けた農林水産業施設の早期機能回復を図り、農林水産業の早期再開を推進しますとします。以上が産業の復興の基本方針です。

最後に20 ページをご覧ください。復興の進め方の基本方針です。

大きな基本方針として、協働によるまちづくりの推進として、市民・事業者・行政が一体となった協働による復興まちづくりを推進しますとします。

ぶら下がる基本方針としては4つの項目を設け、市民・事業者・行政間の情報共有については、きめ細かな情報の共有を図るとともに意見交換の場や復興計画等に対して住民や事業者の意向を反映するための仕組みづくりを推進しますとします。次に市民・事業者・行政の役割の明確化については、復興まちづくりについて、各々が主体となって復興まちづくりが推進できるよう、市民・事業者・行政が担う役割を明確化しますとします。次に復興まちづくりの組織の設立については、住民や事業者による地域の復興に向けた復興まちづくりを検討する組織の設立を促進し、協働による具体的な地域の復興まちづくりの実施を図りますとします。最後に地域コミュニティの維持・強化について、東日本大震災の被災自治体において、地域コミュニティが醸成されていた地域では、復興が早く進んでいることなどから、地域コミュニティの維持・強化に努めますとします。

以上が復興の進め方の基本方針となります。

ここまでが復興まちづくりの基本方針です。今後は、この基本方針に基づき、復興プロセス編等の検討を進めて行くこととなります。よろしくお願ひします。

**座長（池田委員）**

有難うございます。

それでは、今のご説明、あるいは戻っての意見でも構いませんので、ご質問等ございましたらお願い致します。

**座長（池田委員）**

例えば 17 ページの復興まちづくりの基本方針と書いてあるのですが、四角がついている題名のところが基本方針なのか、そのあとの文章が基本方針なのかわかりません。安全・安心な市街地の形成は基本方針のような気もするのですが、そうすると、その他の市街地の復興は基本方針なのか、というと違うような気がするのですが、一列に揃っていないので、どれが基本方針なのかわかりにくくなっています。これは単に項目で、その下に書いてあるのが基本方針だということであれば、もう少し基本方針らしく書かなければいけないと思いますし、わかりにくいな、と思いました。

**池野委員**

復興の進め方に、復興計画策定のための人材の確保とありますが、この人材については具体的にどのような人がほしいのか、それを議論するのか、それともある程度目星がついているのですか。

**都市計画課 道倉 首席主事**

課題については先ほどご指摘も受けましたので、もう少し掘り下げて書いていきたいと思えます。この人材の確保は、もちろん行政職員もそうですけれども、それ以外には、池田先生のような学識者の方ですとか、計画に携わっていますコンサルさんですとか、さらにはこうやって復興計画策定のために参画していただける今日の市民懇話会の委員のメンバーの方々でありますとか、そういった方の事前の確保ということを課題に書かせていただいております。

**座長（池田委員）**

どうやって確保するか、ということを知りたかったのですが、あまり具体的なことを聞くと、まだ検討中だと言われてしまうので、次回以降にお聞きします。

**齊藤委員**

どうしても気になっている一文があるのですが、15 ページの復興まちづくりの目標で、災害に強いまちづくりについて、先ほど池田先生からもお答えいただいたこの項目ですけれども、基本理念がこうあって、その下に例えば企業であれば企業理念があって、

その下に行動指針みたいなものがついてくると思うのですが、ここでいうその復興まちづくりの目標というのは、抽象的であっても良いのですが、基本理念に近いものになると思うのですが、これはすごく重要になってくると思います。私がこの事前復興計画の策定に参画させていただいた理由というのが、住民と市の方とで事前の合意形成ということがどういう風にできてくるのかなと、それを見たいと思ひまして、富士市はすごいなと思ひました。そういう事を考えると、一番根本的になるところだと思いますが、先ほどハード面が中心になると話があったのですが、ハード面も重要ですが、東日本大震災のときには、この後に何が発生したのかというと、どれだけハード面を、例えば防潮堤を10mでつくって整備をしたとしても、津波によって全部大破してしまったので、それをたぶん45年かけて完璧なものを整備しようとしています。私がおもうのは、当然ハード面も市の力を借りながら、重要だとおもうのですが、それこそ防災危機管理課さんがおっしゃるとおり、情報システムだとか、ハザードマップだとか、訓練や教育のソフト面が、ハードを支えるものに必ずなるとおもう。ソフト面がすごく重要だということをおぼえたいと思います。なので、それをどう地域に落とし込んで行って、事前の合意形成に持っていくのかなということをおぼえれば、この災害に強いまちづくりというのは、ハード面に力を入れて、災害に強いまちづくりを、というのはどうなのかな、という気がおぼえます。

#### 座長（池田委員）

先ほどちょっと申し上げましたが、やはり課題をもっと掘り下げると、何が課題だったのかということが明らかになります。別に抽象的な表現は悪くないですが、基本理念なのでどうしても抽象的な表現にはなるけれども、ただ、例えば富士市が、大災害が起こってしまったあとの復興まちづくりについて、富士市が考える災害に強いまちづくりはこういうことなんだ、というものが何か書いてあるのかなと読んでおぼえはしますが、その辺りが書かれていると良いとおぼえます。そんなに具体的なことを書けないとは思ひますので、理念ですから抽象的なものになるとは思ひますが、復興後のまちづくりについてこうおぼえている、という納得できるものがほしい、ということだと思ひます。

#### 齊藤委員

17ページの地区区分に応じて、というのがそれにあたるのかなとおぼえます。

私はこの間、石巻と気仙沼に行ってきました。仲間の自動車学校の方へ行ってきました。池田先生がおっしゃられたように、震災からもう4年に近づきますが、石巻からは人が流出してしまっているということで、自動車学校なので、普通車の免許を取る方というのは、18才くらいの若者の方で、それが収益の基本で8割くらいを占めるのですが、震災から1、2年くらいは、大型特殊車とか、大型トラックとか、がれきの撤去な

どの仕事があったので、普通車の免許を取る方は少ないですが、大型免許を取りにくる方がこれまでと比べてすごく増えたので、何とか成り立ってやっていけたのですけれども、ここで4年になって、若い方がとにかく出てしまっているのです、どうしたらいいのかと切実に言っておられました。若い方で家が流されてしまった方は、国が土地を8万円で買い取ってくれるというのですけれども、高台に移転するときの土地を買う費用が3倍くらいかかってしまうので、移転ができない・家が建てられないので、ほかに移り住んでしまうという状況のようでした。生活再建に本当に必要な、早急にやらなければならないことを、建物でもなんでも地区ごとに応じて、速やかな復興が必要だと感じました。前例もないことですので、スピーディーな事前の合意形成ができれば、私は安心して備えていけるかなと思いました。

#### 座長（池田委員）

私もさっきから厳しい意見ばかり言っているのですが、全体的にみると、富士市さんはこの取組みに関しては非常に進んでおられるので、ぜひその勢いで頑張っていたきたい、さらによくするためには、という意味で申していますので、ぜひそこを汲んでいただければありがたいです。有難うございました。

#### 竹村委員

私は、協議会があるので、こんなことをやっているのだと協議会に持ち帰ってお知らせしようかと思っています。ただ、私が会員の方に説明させていただく際に、ちょっと流れが止まるというか、理念と目標はよくわかるのですけれども、課題と目標がつながらないように感じます。一般的には、目標と課題がすごくリンクしている、関係性が見えると、説明しやすくなるのですが、ここでいう目標は、どちらかという理念の補足のようになっています。この課題というのが、都市計画課が中心的にできる課題を載せているのかな、今議論していたこの範囲なのかな、先ほど斎藤委員がおっしゃったとおり地区別の区分で解決していくのかなという風に見えますが、のちの仕掛けが見えていないので、目標の部分が唐突といいますか、後ろにつづく関係性がちょっと流れとして見えないので、どちらかという理念という感じがします。

#### 座長（池田委員）

そうですね。目標といえるかどうかの方がまた微妙なところですね。それと、先ほどからおっしゃられている課題との結びつきがちょっとわからない部分がありますので、先ほどの課題の掘り下げと、理念と目標がどうつながっていくのか、もう少し明らかにしていただくと、より良い物になると思います。

#### 都市計画課 中田統括主幹

事務局からですが、先ほど来、課題とか目標が、どういう風な形でどういう関連性があるのかとか、その辺りの話が見えにくくなっていることがあろうかと思えます。確認をさせていただきますと、基本的には、理念という大きなものを一つ設定させていただいております。そして、その基本理念を実現するための目標を設定させていただいております。それから、目標を達成するための基本方針が出てくるのですが、基本方針は、あくまでも、この目標に掲げたものを、それぞれを達成するための基本方針になりますので、まず、この13ページの整理したこの赤の二重線のところですね、ここで、市街地の復興から産業の復興、復興の進め方までを出ささせていただいているわけですが、これをまず分かりやすさを先行して、17ページからの形に再整理して、これに対する基本方針としまして、再度出ささせていただいているというのが現状です。事務局の方でもいろいろと考えましたが、先ほどお話に出ています、例えば基本理念というのは非常に大きな話になりますので、それから目標、基本方針と下げていく中で、どこかで細かくしていかなければならないのですが、その中で、どこで細かくしていくか、という、そういう考え方があると思えます。それは皆さんの中で協議していただきたい点なのですが、私たちの考えていたのは、あまり上の方でがっちりやってしまうと、下の方の基本方針などを拘束してしまうと考えたことから、ある意味大きな、漠然としたような形にならざるを得なかったということがあります。しかし、先ほどの先生の話や皆さんのご意見も踏まえまして、より実行性のある基本方針にするためには、やはり目標のところ、例えば先ほど遠藤委員がおっしゃった災害に強いまちづくりに関しましても、社会的合意に基づく目標レベルをどのようにしておくのか、どの程度まで災害に強いまちづくりを進めるのか、ということも踏まえまして、ある一定の、もう少し具体的な視点あるいは目標を設定しておくべきなのかな、と思いました。そういったことも踏まえまして、再度検討させていただきたいと思えますので、宜しくお願い致します。

#### 座長（池田委員）

有難うございました。

それから、行動的には基本理念が住み続けたいと思えるまちづくりで、ここにある災害に強いまちづくりや社会・経済情勢に応じた復興というのは、目標ではなくて、配慮する視点です。目標はというと、その次のページに書いてある、都市機能の早期回復及び生活基盤の早期再建を実現する、というのが目標となっているわけです。そうすると、本当に目標はそれなのか、早ければ目標達成だとすると、この住み続けたいと思えるまちづくりとつながらないです。早い、という要素もある意味重要ではあるのですが、住民が合意して納得した復興を実現する、という事が、住み続けたいと思えるまちづくりにつながると思えますので、全てがなんとなくつながっていない、どこがどのようにつながるのかをもう少し整理していただきたいと思えます。

## 防災危機管理課 笠井統括主幹

防災危機管理課の笠井です。せっかく出席させていただいておりますので、先ほど出た質問に対して、補足をさせていただきます。災害初動期の仮設住宅の話がありましたけれども、富士市では地域防災計画で、仮設住宅の建設予定地がはっきりと決められております。この中では載っておりませんが、富士市では、学校予定地に仮設住宅を建てない、建てなくてもよい、公共用地の中ですべてカバーします。そして、今の考え方としては、借り上げ住宅という考え方がございますけれども、この空き用地に建設する仮設住宅と借り上げ住宅で、最大を考えても十分まかなえます。ただ、コミュニティの形成については、今決めるのではなくて、発災後、みなさんと話し合いをしながら、コミュニティを形成できるような形で入居条件等を決めていく、その時間はたぶんあると思います。これは、担当部署も決めて対応していくと、ご理解いただければと思います。ちょっと細かい話ですけれどもお話をさせていただきました。それから、災害に強いまちづくりの中で、ソフト対策について決められていないとありましたけれども、これは私の考え方ではございますが、これは事前に決めようとしている復興計画で、普通は災害が発生した後にどの自治体も災害復興計画を作りますが、例えば先日、話を聞いてきた新潟中越地震の小千谷市では、災害が起こった後に、このような懇話会を、もっと大勢の人とお話し合いをしながら復興計画を決めていったプロセスがあるのですが、すごく時間がかかるという話でした。その時間のかかるプロセスを、少しでも前倒しして復興計画につなげていこうというのが、この事前復興計画という風に私は認識しており、その中でやられていると思います。

## 座長（池田委員）

今まさにおっしゃられたようなことを、部署が違うなどは関係なく、書いてほしいと思います。そうすると、これは課題だけ書いてあるのですが、仮設住宅に入るときにばらばらになってしまう、しかし課題だけではなくて、すべての仮設住宅建設地が学校建設地以外で確保できる、コミュニティについても維持できる、次の段階でこうなっている、この課題は富士市ではこのように解決している、そのようなことはぜひ書いていただきたいと思います。とても良いことで、それが計画にはいってれば、富士市さんはできているじゃないか、という一部になってくると思いますので、そのあたりをもし書けないとすると、一体的に進めていくことが重要です、という言葉だけで終わってしまうような気がしますので、今のはプラスの話ですし、入れていただければ良いのではと思います。

1点だけ言うておかなければと思うことがあるのですが、1点は復興まちづくりの復興の進め方のところで、市民と事業者との連携とかいろいろ書いてありますが、行政の庁内の体制とか、そういうものはないのですか。

#### 都市計画課 道倉 首席主事

それはマニュアル編の中で位置づけていきたいと考えております。マニュアル編の中で組織体制などを記載していきます。

#### 座長（池田委員）

これは、そのあとにあるものの方針を示しているのではないですか。それについては方針がとんで具体策が出てくるのか、という話がありますので、それは課題として検討していただければと思います。もう1点、医療福祉のところで、『再建等と併せて～効率的に提供できる体制』を構築しますとは、再建もできるし、効率的に提供できる体制づくりとは、体制づくりは両方とも受けているのですか。被災地ではなかなか医療福祉サービスが復旧しなくて、大変困っているのですが、先ほどのように、富士市では事前に素早く復旧できる体制が整っている、という意味の体制づくりと考えてよいのですか。

#### 都市計画課 野毛 主幹

そのように考えていただきたいですけれども、先日庁内でも策定委員会を行ったのですが、なかなかハードルが高いのではないかと意見をいただいておりますので、今後検討していきたいと考えております。

#### 眞山委員

我々がただこれだけで、疑問に思うことをどんどん出してきて、時間が過ぎてしまったのですが、事務局では、非常に立派な資料ができあがっているようなお話だったので、それが見えてきていないので、私たちは、いろんなことを言わざるを得ないので、その辺のところももうちょっと考えていただきたいと思います。立派な言葉で、なるほどと思う言葉だけを載せられてしまうと、これを市民のみなさまにも最終的にはお見せするとなると、市民のみなさんも、すぐ自分の都合の良いように考えて、発災した後、すぐこれは行政が来てくれて、すぐ医療は整うと、勝手に思い込むのではないかと思います。そうしないためには、まずここで話しているときに、もうちょっと中身が、もっと具体的に、事務局サイドがもっとつかんでいる資料がわからないと、無駄な時間が過ぎてしまうのではないかと思います。最後にいろいろな意見をいただくと、そういうことなのかと納得することがたくさんあったので、次回はある程度の、これはこのような形で出して、このような形でみなさんをお知らせしていくんだということを、われわれにもっとわかりやすく示していただければもうちょっと良いのかなと思った次第です。大切な資料だなと本当に思います。発災後にすぐ、このマニュアルを利用してやっていくためには、もっともっと精査した、もっともっと意味のあるものにしないといけないのではないかと思いますので、検討していただければと思います。

#### 座長（池田委員）

有難うございました。今言われたのは、先ほどのように市で既にできていることもあると思いますので、それはそれで入れていただいても良いのかなと思いますので、それを含めてもっと市民がわかりやすい形をちょっとご検討いただければと思います。

ほかいかがでしょうか、よろしいですか。ちょっと長くなってしまいました、大変申し訳ありませんでした。それでは、これで第2回目の市民懇話会の議事を終了させていただきます。事務局にお返しします。

#### 4 閉会

##### 都市計画課 中田統括主幹

池田先生、有難うございました。

本日、委員の皆様からいただいたご意見につきましては、事務局で検討させていただくほか、庁内の策定委員会等でも報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に事務局からの連絡事項ですが、次回、第3回市民懇話会につきましては、現在のところ来年の2月頃の開催を予定しております。日程が決まりましたら、改めて文書にて通知させていただきますので、ご出席のほど、よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、富士市事前都市復興計画策定に係る「第2回市民懇話会」を終了させていただきます。皆様、大変お疲れ様でした。有難うございました。

以上